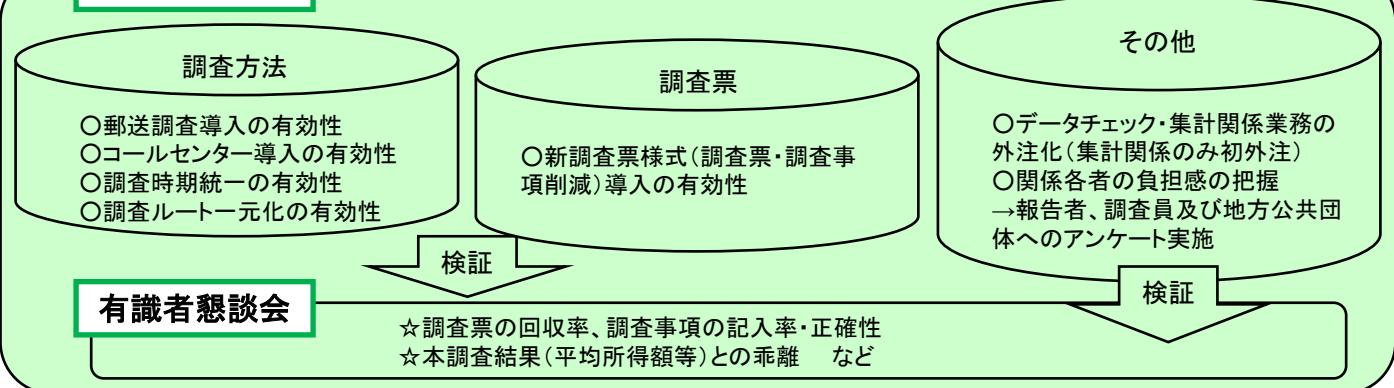


# 平成26年国民生活基礎調査試験調査の概要(案)

## 調査の目的

平成28年大規模調査の企画にあたって、公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月閣議決定)における指摘事項である所得票及び貯蓄票の都道府県別表章が可能となる標本規模について、統計委員会の諮詢第45号の答申(平成25年1月25日)を踏まえ、報告者、調査員及び地方公共団体等の負担軽減及び調査コスト削減の観点から①調査事項の大幅な縮減、②郵送調査の導入、③調査時期の統一、④コールセンターの導入等の有効性について検証するための基礎資料を得る。

## 主な検証事項



## 調査の概要

### 1 調査対象の範囲(本調査に同じ)

(1) 地域的範囲 全国

(2) 属性的範囲 平成22国勢調査区のうち後置番号1及び8

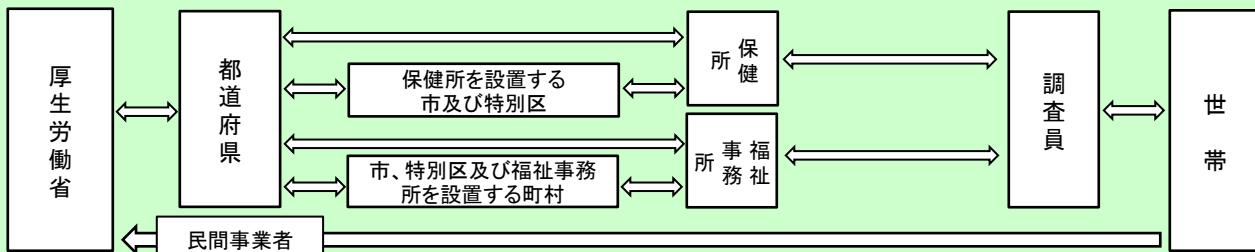
### 2 報告を求める者

平成22年国勢調査区のうち、平成26年国民生活基礎調査が実施されない調査区から、地域、人口規模などを考慮した10都道府県5指定都市からそれぞれ、6~18地区ずつ合計150地区(3パターン各50地区)を無作為に抽出した各地区の全ての世帯(主)及び世帯員

※1地区=約50世帯、約150人

### 3 報告を求める事項 別添「調査票」参照。

### 4 調査方法



上記ルート中、以下2ルート型(3パターン)の方法により調査を実施し、回収率等を比較検証

※コールセンターは全パターンを想定

### (1)調査ルート一元化型(7月実施、保健所のみを経由)

- ①試験A 郵送不可;(調査票形式、ルートなど以外は従来型);調査員が配布・回収・審査(調査員密封回収可)
- ②試験B 郵送可能;調査員が配布、原則調査員回収(調査員密封回収可)・回収困難時の郵送回収(無審査)
- (2)調査ルート従来型で実施(6月、7月実施、保健所及び福祉事務所を経由)
- ③試験C 郵送可能;調査員が配布、原則調査員回収(調査員密封回収可)・回収困難時の郵送回収(無審査)

### 7 報告を求める期間

(1)調査の周期:一回限り。

(2)調査の実施期間及び調査票の提出期限:試験A・B 7月10日実施、8月中旬提出

試験C 6月5日・7月10日実施、7・8月中旬提出

### 8 集計事項;集計分析を含め外部委託予定。

### 9 調査結果の公表の方法及び期日;平成26年11月以降、検討会における資料として公表予定。